

令和3年9月1日

保護者 様

川口市立朝日西小学校
校長 山 田 晴 美

緊急事態宣言発令期間の教育活動について

新秋の候、自粛を余儀なくされる生活を過ごされていることと察し申し上げます。

さて、緊急事態宣言が9月12日（日）までの期間で発令されました。学校での感染拡大も心配されるところであります。本校では9月2日（木）から、給食終了後の下校並びに午後のオンライン授業を実施することにいたします。（にじいろ学級を除く）下校時刻等については、下記の通りです。本校では、国や県、市等の方針に基づき、学校としてできる限りの感染対策を行いながら教育活動を進めてまいります。また、本校関係者の感染状況によっては、保健所や教育委員会、学校医等の指示により学級閉鎖や学年閉鎖、休校等になる可能性もございます。予めご了承ください。

なお、家庭内感染が増えておりますので、児童だけではなく同居されている皆様も丁寧な健康観察を行い、体調がすぐれない場合や不安な場合は登校をお控えください。その際は、欠席ではなく出席停止となりますので、安心してご静養ください。

最後になりますが、現在の感染拡大傾向を鑑みますと、児童、保護者、教職員等の誰がいつ感染してもおかしくない状況です。陽性者や濃厚接触者になった方が辛い思いをしないように学校全体で配慮してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 期間 9月2日（木）～9月10日（金）まで
※緊急事態宣言が延長された場合には、別途連絡いたします。
- 2 下校時刻 13：00（短縮4時間給食終了後）
※にじいろ学級は、短縮日課5時間 14：00下校
- 3 オンライン授業 13：45～14：30
※詳細については、右面をご覧ください。

<9月2日以降のオンライン授業について>

1 時間 13:45～14:30 (各日)

2 内容

- (1) タブレット端末の Teams 「会議」機能での動画配信。
- (2) 教科等については、学年ごとに異なります。

3 家庭でのオンライン授業が困難な場合の支援

- (1) 家庭でのオンライン授業が Wi-Fi 環境等の事情により、困難な場合は学校内で受講する。
- (2) 学童利用者は、午後、学校内でオンライン授業を受講した後、学童に行く。
- (3) その他、事情により、家庭でのオンライン授業の受講が困難な場合は、担任にご相談ください。
 - ・給食終了後、学校に残り教室等でオンライン授業を受講する。
 - ・ご希望の場合は、下の申込書を9月2日(木)までに、担任へ提出してください。なお、放課後児童クラブ(学童)利用の場合も申込書が必要です。
※教室内での声の反響を防ぐため、イヤホンの準備をお願いします。

.....切.....り.....取.....り.....

「オンライン授業の学校での視聴に関する申込書」

*下の表の希望する日に○を記入して、9月2日までにご提出をお願いします。

| | 2 (木) | 3 (金) | 6 (月) | 7 (火) | 8 (水) | 9 (木) | 10(金) |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学校視聴 | | | | | | | |
| 学童利用 | | | | | | | |

年 組 児童氏名

保護者名